

# 「地域づくり・住民の生活 安心と地域福祉」

日本社会事業大学学長 大橋 謙策

(はじめに)

## I 社会福祉のメインストリームは地域福祉

- (1)地域福祉は、新しい社会福祉の考え方であり、新しいサービスシステム
- (2)属性分野毎のとらえ方でなく、属性横断的対応
- (3)自己完結的な生活空間での援助でなく、地域での、多様な空間での援助
- (4)単身者への援助のみならず、家族全体への援助
- (5)制度化されたサービスのみならず、安心には近隣住民のインフォーマルな支援も必要
- (6)福祉ニーズキャッチのシステムとアウトリーチの必要性

## II 自立生活支援における診断(アセスメント)の重要性と枠組み

- (1)診断(アセスメント)の視点と国際生活機能分類(ICF)
- (2)社会環境の影響を受け止める主体的側面の評価とエンパワーメントアプローチ
- (3)福祉サービスを必要としている人の生態学的分析及びエコマップとソーシャルサポートネットワーク

## III 援助方針立案とソーシャルワークの機能

- (1)サービス提供の計画と援助方針立案との違い
- (2)新しい福祉サービスの開発の必要性和ソーシャルワーク
- (3)チームケアにおける連絡調整機能とソーシャルワーク

## IV 市町村におけるソーシャルケアを展開できるシステムと住民参加及び専門職参加

- (1)ソーシャルケアにおける“市場性”と住民参加・専門職参加によるチェック機能
- (2)市町村におけるソーシャルワークを展開できるシステム作り
- (3)市町村における地域福祉計画作りとソーシャルケア従事者協議会の設立の必要性

## V 地域福祉推進のシステムづくり

- (1) 基礎自治体を複数の「在宅福祉サービス地区」に分け、距離的福祉アクセシビリティを考えた「第三の分権化」を図るシステム
- (2) 自立生活支援に求められる総合性(“生活便利屋”的機能も重要)を考慮して、「在宅福祉サービス地区」毎に「保健福祉サービスセンター」を設置し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保健師等がチームアプローチできるシステム
- (3) 地域福祉計画の策定及び進行管理をオーソライズするために、条例による住民参加の「地域福祉審議会」を設置すること
- (4) 「保健・医療・福祉の関係者の協議会」を設置し、事例に基づくトータルケアのあり方を検討できるシステム
- (5) 「地域福祉プラットフォーム」を設置し、NPO 法人等のアソシエーション型組織と町内会等の地域コミュニティ型組織とが交流できるシステム

## VI 「福祉のまちづくり」から「福祉でまちづくり」への転換

- (1) ニーズに対応するサービス開発と福祉コミュニティビジネス
- (2) ソーシャルガバナンスの視点を踏まえた「地域のエネルギー」の活性化

## 私らの周りで、これからやっていくこと

- \* あなたの地域の、暮らしの悩みが見えるか。
  - \* このまま今までどおり、何も変わらずやっていけるのか。
  - \* なぜ、市町村合併がうるさくいわれるのか。
  - \* 財政危機だから。それだけか。
  - \* あなたの地域の、10年後20年後の暮らしの悩みが見えるか。
  - \* あなたの地域の、子供お孫さんの時代の暮らしの悩みが見えるか。
  - \* あなたが、60年後にはどこにいるのか、生きているのか、子供や孫はいくつぐらいか考えてほしい。
- 
- \* 子供の減少、高齢者の増加、就労人口の減少が、すべての仕事のベースに影響してくる。
  - \* その影響期間はどれくらい続くか。
  - \* 「仕事」のなかで、また住んでいる「地域」でどう影響するか。
  - \* 自治会・防災・防犯・まつり、ゴミ分別・里山保全、空き店舗、農業後継者、空き教室、幼保統合、図書館委託、土木メンテナンス・ユニバーサル、高齢ケア・子育て・障害支援  
――「職場」「地域」にどう影響するか。
- 
- \* 公共事業の財源確保はどうするのか。誰からとるのか。誰が働き納税するのか。
  - \* そのとき「地域」を誰が支えるのか。その仕組みをどう作るのか。元ではどうするのか。今から地域の自律を進めないとならぬか。
- 
- \* たちまちの大きな山場はいつくるか。またそれはどの世代か。ほっておくとどうなるか。特に問題は男か。

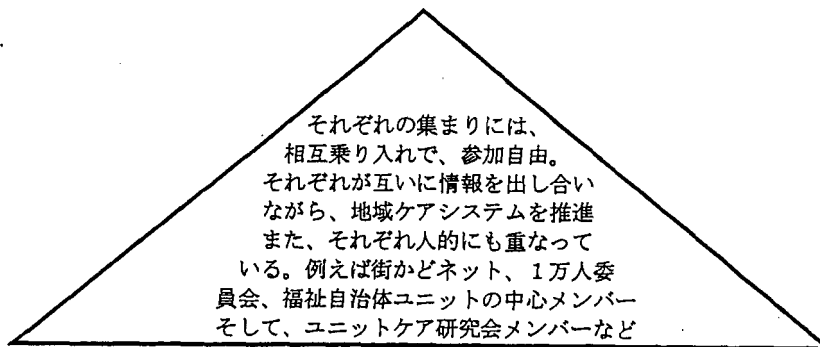
2005. 3. 10

※リボンをお付け下さい。

滋賀県内の地域ケア系それぞれのネットワークの関係

| 係         | 氏名 | 所属              | 備考                 |
|-----------|----|-----------------|--------------------|
| 全体進行      |    | しみんふくしの家八日市     | 話題提供者を兼ねる          |
| 進行補助      |    | 滋賀県レイカディア推進課    |                    |
|           |    | 滋賀県障害福祉課        |                    |
|           |    | 滋賀県人権センター       |                    |
|           |    | しがユニットケア研究会     | 共催団体               |
|           |    | 街かどケア滋賀ネット      | 世話人副代表・グループホーム和楽   |
| 司会        |    | 滋賀県社会福祉協議会      | フォーラム全体司会          |
| 司会補助      |    | 大空に翼を委員会        | 東近江市役所             |
| 手話        |    | 滋賀県聴覚障害者センター    | 午前                 |
|           |    | 滋賀県聴覚障害者センター    | 午前                 |
|           |    | 滋賀県障害福祉課        | 午後                 |
|           |    | 湖東地域振興局地域健康福祉部  | 午後                 |
| 舞台        |    | おかえり            | 東近江ブロック            |
|           |    | あすばる甲賀          | 看板                 |
|           |    | しみんふくしの家八日市     |                    |
|           |    | しみんふくしの家八日市     | あったかほーむ            |
| 総務        |    | しみんふくしの家八日市     |                    |
| 会計        |    | NPO ワイワイあぼクラブ   | 街かどケア滋賀ネット事務局      |
| 広報        |    | 街かどケア滋賀ネット      | 世話人代表・共生舎なんてん      |
| 喫茶        |    | 街かどケア滋賀ネット      | 監事・部落解放同盟甲賀地協      |
| (けいかん作業所) |    |                 |                    |
| 送迎        |    | 東近江市役所長寿福祉課     | 講師迎えスタンバイ・JR 近江八幡駅 |
| 駐車        |    | 福祉自治体ユニット       | 文芸会館2名・大風会館2名      |
|           |    | 滋賀県社会就労事業振興センター | 共催団体               |
|           |    | 街かどケア滋賀ネット      |                    |
|           |    | しがユニットケア研究会     | 多賀清流の里             |
|           |    | 東近江市役所          | まちづくり推進課           |
| 受付        |    | 街かどケア滋賀ネット      | 湖北ブロック・ひだまり        |
|           |    | 宅老所 心           | 湖南ブロック             |
|           |    | しみんふくしの家八日市     | あったかほーむ            |
|           |    | 茗荷村             | 交流会受付              |
|           |    | 滋賀県社会就労事業振興センター | 共催団体               |
|           |    | 滋賀県社会福祉事業団企画事業部 | 共催団体               |
| 接待        |    | 滋賀県健康福祉政策課      | 楽屋にロッカーあり          |
|           |    | 街かどケア滋賀ネット      | 監事・宅老所はな           |
|           |    | しみんふくしの家八日市     |                    |
|           |    | しみんふくしの家八日市     |                    |
| 機材        |    | 東近江振興局          | パワーポイントほか          |
|           |    | 東近江市役所長寿福祉課     |                    |
| 会場内マイク    |    | 街かどケア滋賀ネット      | 湖東ブロック・鈴の音         |
|           |    | 滋賀県社会福祉協議会      | 共催団体               |
| 写真        |    | 滋賀県健康福祉政策課      |                    |
|           |    | 滋賀県社会福祉事業団企画事業部 | 共催団体               |
| 保育        |    | しみんふくしの家八日市     | 1~2名               |

介護の社会化を進める1万人市民委員会滋賀ネット（利用者サイド）  
 介護保険スタート前夜、各地域において研修会を開催  
 そのなかから小規模ケアを目指す宅老所を自ら作り出したメンバーが  
 街かどケア滋賀ネットに繋がる。現在サービス評価点検にシフト、  
 介護保険事業計画見直しにも関わる。



街かどケア滋賀ネット（提供者サイド）  
 小規模、地域密着、多機能、双方向  
 普通の生活の継続、生きている存在  
 の意味、その人らしさの尊重  
 現在会員100名ほど  
 会員第1号は滋賀県知事  
 県下4ブロックに分けてそれぞれ研修会  
 情報交換会を実施、他のブロックも参加OK

滋賀圏域福祉自治体ユニット（保険者サイド）  
 1万人委員会、街かどケアなどと  
 連携して、計画見直し、認知症ケア、  
 地域ケアシステムの推進  
 現在会員は18市町  
 約3ヶ月毎に情報交換会開催  
 厚生労働省、近隣府県市町村  
 大学、県も参加

しがユニットケア研究会（提供者サイド）  
 街かどケア滋賀ネットと人的につながって、  
 施設のケアのあり方を改革していくネット  
 現在会員26名

## コムスン問題から見えてくるもの

ケアの事業については、介護保険という不完全ではあるがファイナンスとシステムができているので、それを積極的に活用するしかない。しかし事業が自己目的ではなく、それを地域の助け合いの仕組みにどう活用するかである。

介護現場の人材確保のためには、介護報酬を上げることが必要であり、基本的には保険のパイを大きくするしかない。それはしかし同時に、悪いやつも利益を得ることになる。それに対応するには、地域で顔の見える質の高い事業者を作り出すしかない、市町村と住民に役割が返ることになる。

株式会社、NPO法人、社会福祉法人など、法人格がその質を決定するとか、どうのこうのではないということ。悪いやつはどこでもいる。ただ、地域の信頼を得やすいのは、住民の熟度から行って社会福祉法人か、しかし、規制がありすぎることから考えてNPO法人がベターか議論。

そもそも、ケアや生活支援の世界では、事業だけを取り出して自己完結のサービスなどないし、誤りであるということ。地域と呼吸できない事業など論外である。

そこで生まれ育った人は、善し悪しも含めて、その風土の空気を皮膚呼吸し、生きてきたので、地域性が強く、ケアする人とされる人との関係性もお互い様で固定した関係ではなく、全国チェーンがなじむかどうか議論があるところ。

都会など地域の力のないところ、また、プライバシー第一で人間関係が嫌いな人は、それは自己責任か高コストを受け入れるか、地域の力を高めるしかない、自分の権利は主張し、サービスはたっぷり受けるというのはどこかで破綻するのは明らか、つまるところ、そういう地域や人は、いわゆるそういう「民間事業者」に、リスクを伴いながらほどほどの、規格化したサービスを求めるしかない。

わたしたちが目指すものは、都会でない、「風通しのよい農村滋賀」であり、そのため本質的な問題は、地域の力をいかに引き出すかにつきると言うこと。

そのためには、何があっても、市町村と住民が一緒になり地域事業を作り出すマネジメント能力をつけるしかないということ。

そのような地域密着サービスであるならば、経営的にも次のようなメリットがあるということ。

\* 地域の間関係の中で、事業ができあがっており、質を落とせば、事業者そのものが村八分になるということ。故に質が担保される。ルールではなくマナー。

\* 事業体の取締役、理事は基本的に無給であるので管理コストがかからず、事業体質としては強力である。

\* 地域の助け合いの中で経営されるが故に、食材の差し入れなど有形無形のインフォーマル支援が得られる。

\* 今後国の状況の中で、介護報酬が下がっても、この体制であれば、全国チェーン店にも勝てる。

結局、最後は、地域の間力を高めていくことにつきると言うこと。

滋賀地方自治研究センター副理事長北川憲司

## 「暮らしを支えるシステム」とは、滋賀からの発信

07/9/25

滋賀地方自治研究センター副理事長北川憲司

- ・「地域で」「普通の」「暮らし」を目指すこととは、高齢者だけのことではない
- ・「高齢者」「障害者」「子供」も同じく地域で支えること

——目指すは「介護の町内化」。

- ・「地域で」「普通の」「暮らし」を目指すこととは

——ケアだけではない。

・暮らしは分けられない「生活支援」である、故に暮らしの課題はゴミ、エネルギーなど環境問題、ラテン系の人のファミリーサポートセンターやリサイクルショップなどの外国人問題、虐待など教育問題、生活道路のメンテナンスなどの道普請、乱開発から地域を守る町並み保存、地域づくり、まちづくりへ広がる

- ・目指すは、「地域づくり」

・そのさなか、市町村合併で行政が地域から撤退していく。——どうするどうなる。

——目指すは、中学校エリアの「分権型合併」「地域自治組織」を。

・さらにどのようにして、もっと小さい小学校エリアの地域を支えられるのか、財源をどのようにするのか。

——目指すは、「指定管理事業」「介護保険事業」「保育事業」  
「コミュニティービジネス」も活用した暮らしを支える仕組みを。

\* 介護保険を「福祉交付金」として活用を。

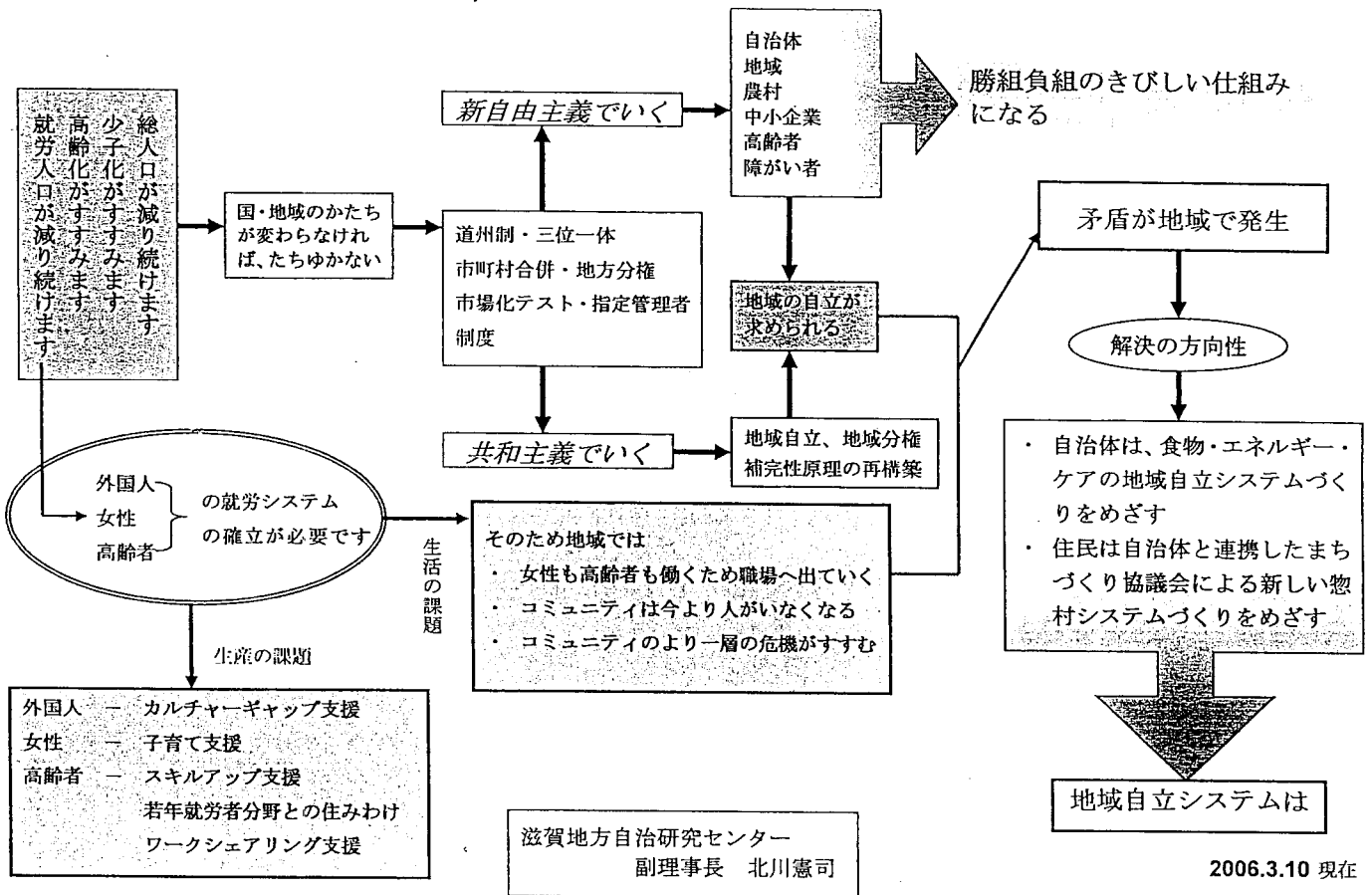
\* 介護保険事業でコミュニティーガバナンスを。

\* 農山村、旧町の集落がベースの地域NPO法人で

小規模多機能地域密着サービスを。

「介護保険は、市民活動のエンジンだ。」

# 中小自治体における地域自立モデル



## 地域自立システムは

- C) 自治体が連携して**
- ①自治体自ら本庁・自治センター（支所）における自立コスト、行政コスト、経営コストからする業務の集中と分権システムの確立
  - ②住民直営地域密着サービスづくり支援
  - ③指定管理者制度活用による住民支援
  - ④退職男性サラリーマン地域デビューモデル支援  
閉じこもりから仲間づくりへ、仲間づくりから地域づくりへ
  - ⑤コミュニティビジネス支援

退職男性サラリーマン  
地域デビューモデル

**A) 誰が**  
高齢者中心に地域住民が  
(退職男性サラリーマンの積極活用)  
事務局機能は若い人で



**B) なにを元手に**  
介護保険事業・委託・コミュニティビジネス・ボランティア・他

**D) どういうことを動かすか**  
地域知り隊  
- 地元学・地域学の創設・心象絵図・地域マップの活用  
地域ささえ隊  
- 防犯・防災・まつり・子育て支援・高齢者障がい者支援・農業後継者支援・空き店舗活用・特産品づくり・地域清掃・公園管理  
ゴミの分別・里山保全

滋賀地方自治研究センター  
副理事長 北川憲司

Q1. まちづくり協議会(まち協)は、自治会や各種団体とどう違うの？

A1. 自治会は各自治会単位の活動が中心です。各種団体はその団体の専門分野の活動が中心です。「まち協」は、自治会や各種団体と連携しながら、御園地区全体のさまざまな課題の解決や新しい魅力づくりなど、地区の総合的なまちづくりに取り組みます。

Q2. 「まち協の活動」は、「自治連合会の活動」とどう変わるの？

A2. 御園地区自治連合会は、すでにこれまでから幅広いまちづくり活動に取り組んできました。新しく設立する「まちづくり協議会」は、「自治連」での実績を生かし、自治会や各種団体などには現在の活動を継続、充実させてもらいながら、さらに多くの人々、団体に参加していただき、いま以上に充実したまちづくり活動を進めたいと考えます。

Q5. 各種団体の活動と類似した活動を「まち協」でやることはないの？

A5. 現在、各団体が行われている事業と全く同じ内容を「まち協」が並行して実施することはありません。同じような活動を地域全体で行う場合は、団体と「まち協」が、お互いの強みや専門性を生かしながら、連携して取り組むようにします。

Q6. 「まち協」の運営のために各自治会から担当を出すことになるのか？

A6. 「まち協」は、自治連合会や各種団体を中心に、有志の個人に積極的に参加していただく組織を考えています。しかし、地区が一丸となって取り組む事業で、人手の必要なものは、自治会を通じてご協力をお願いすることになると思います。

Q3. 「まち協」ができれば、自治連合会はどんな役割をするの？

A3. これまで「自治連」で行ってきた地域活動の多くは「まち協」として取り組んでいくことになります。「まち協」が設立されたあと、自治連合会には、「まち協」の活動・運営内容や会計などをチェックする役割をしてもらいます。

Q4. 各種団体は、これまでどおりの活動をするの？

A4. 体育協会や子供会などの各種団体は、基本的にこれまでの活動を行ってもらいます。しかし、「まち協」が生まれたことをきっかけにして、それぞれの団体のあり方について、もっと多くの地区住民の人に参加してもらえる団体として活動するための方策を考えてもらおうと思います。これまでの実績を踏まえながら、さらに多くの人を巻き込む運営母体になることを期待しています。

Q7. 自治会に入っていない人たちも「まち協」に入れるの？

A7. アパートなどが増えてきたこともあって、御園地区の自治会加入率が低くなっていることも「まち協」を設立する大きな背景です。「まち協」には、自治会加入、非加入を問わず御園地区に住所があれば誰でも入れます。自治会非加入の方々にも「まち協」の活動に参加してもらい、自治会活動やまちづくりの必要性を伝えていきます。自治会非加入者からの会費徴収は考えていません。

Q8. 「まち協」の活動の財政基盤はどうなるの？

A8. まち協の活動を支える財政収入としては、ひとつは、各自治会から「自治連」に出してもらっている拠出金を「まち協」の活動に使います。また、東近江市から「まち協」の運営を支援するため、平成18年から21年までの4年間、御園地区には年間約265万円を限度に交付金が交付されます。これは、既存の各種団体に出されている補助金とは別枠です。

あなたの「なんて!？」に、お答えします!

# 御園地区まちづくり協議会 なんでもQ&A

Q1. 他の地域では新しいイベントの取り組みが目立つが、イベントが主な活動？

A1. イベントは地域の一体感の醸成やお互いの交流を行う上で有効であり、御園地区でも新しいイベントの検討も行いますが、すでに御園地区では「運動会」や「秋祭り」などを行っています。御園地区の「まち協」では、イベントよりも、環境・防犯・福祉といった身近な課題解決を中心に取り組みたいと考えています。

Q2. それでは、「まち協」としてどんな活動を考えているの？

A2. 「まち協」では活動の柱として、「住みよい御園を実現する活動」「新たな価値をつくる活動」「地域の力を結集する活動」の3つを考えています。具体的な取り組みは、「まち協」設立後に、地区住民、自治会、各種団体などで「御園地区まちづくり計画」の策定作業を通じて具体化させていきたいと思っています。

Q3. 「まちづくり計画」は、誰が、どのようにしてつくるの？

A3. まちづくり計画は、地区として取り組むべき課題をみんなで共有するために、できるだけ多くの人々や団体に参加してもらい、幅広い意見やアイデアも出し合いながら策定していきたいと考えています。しかし、計画は策定するだけでなく、それを実現することが大事です。策定だけでなく実現に向けても参加して下さい。

Q4. 「まち協」のスタッフはどうするの？

A4. 「まち協」の事務所は御園公民館に置くことになります。専任のスタッフを置くことは財政的にできませんから、基本的にボランティアによる運営となり、御園公民館の方々にも協力していただきます。



Q1. 「まち協」は、行政とはどんな関係になるの？

A1. 「まち協」は、行政に要望をするだけの組織でも、行政の下請け組織でもありません。「まち協」は御園地区の自治組織として、私たちの知恵と力でまちづくりに取り組みます。そして、「まち協」だけでは実現しない課題については、行政とは対等・平等の立場で、連携や協働によるまちづくり活動を進めます。

Q2. 東近江市からの交付金がなくなったら「まち協」が潰れてしまうのでは？

A2. 「まち協」を設立すると市からの「まちづくり交付金」がありますが、平成21年度までに見直しをされます。そのため、交付金の有無にかかわらず、「まち協」が自立して活動できる運営の仕組みづくりも課題です。市には一定の交付金の継続を働きかけるとともに、「まち協」としての収益事業の展開や、市などからの事業受託ができる体制づくりなど、足腰の強い組織づくりを目指します。

Q3. 「魅力的な御園」を大きく育てるための「まち協」はどんな姿なの？

A3. 御園地区には、8,500人を超える人が住んでいますが、それぞれの人が持っている得意なことやいいところを生かしていくことが、御園地区の魅力づくりになると思います。お互いの「顔」の見える関係を深めながら、みんなの得意な分野で参加・協力しながら、さまざまな分野で「まちづくり」が盛り上がりつつある「まち協」に育てていきたいと思っています。

Q4. 「まち協」の活動に参加したいんだけど、誰でも参加できるの？

A4. 自治会加入の有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、どなたでも参加していただけます。個人の参加意欲がとて大切ですが、時には遊びの要素も含めながら、住民の皆さんが「参加してみようかな」と思われるような、「まち協」活動を進めていきたいと考えています。





まちづくりには、さまざまな手法がある。そのなかで高浜市は、3年前の「地域福祉計画」を原点として、「福祉」という切り口を活用してきた。この計画は徹底した住民参加で策定した。高齢者や障害者といった当事者はもちろん、将来のまちづくりを担う子どもたちにも参加を呼びかけ、小学校1年生から85歳まで、146人の人々が参画した。

行政主導を排し、自由にまちづくりが、恐らく、どの地域でも従来の行政サービスだけでは対応できない。当事者や地域住民とともに、社会福祉法人やNPO法人などがつくりあげ、提供する「インフォーマルなサービス」を必要としている。しかし、こうしたサービスの創造には、住民が自ら

行政主導を排し、自由にまちづくりが、恐らく、どの地域でも従来の行政サービスだけでは対応できない。当事者や地域住民とともに、社会福祉法人やNPO法人などがつくりあげ、提供する「インフォーマルなサービス」を必要としている。しかし、こうしたサービスの創造には、住民が自ら

まちづくりの活動は、学校施設有効活用、地域防災・防犯対策の要である連絡調整窓口として有効であると、まじりに、住民が声を一つにして、まちづくりの活動が分かってきた。この地域で、かつて、河井丸出で、ともに歩いた姿を再生したい。だが、分権時代におきか

## ◆まちづくり 団塊世代で助け合い再生を

する「まちづくり」事業といったアイデアが生まれ、高浜市が「福祉でまちづくり」を進めているのは、子どもや高齢者の虐待問題、孤独死や認知症など、住民に最も近く、かつ新しい問題を多く抱えている現実を見据えてのことだ。これらは全国共通の問題

「まちづくり」事業の問題としてとらえ、行動することが欠かせない。いわば、地域における助け合いの文化の再生が必要なのだ。折しも07年度からは「団塊の世代」のサテライト層が一斉に定年を迎える。高浜市でも約2千人弱、人口の約4%の人材が地域に

実施していく。具体的には、市内にある五つの各小学校区に地域づくりの拠点として「まちづくり協議会」を設ける。03年度から、ひとつの小学校区で試行的に設置したところ、その地域が本来に困っている「子ども」の安全や、障害者が当たり前の暮らしを暮らせる地域づくり

0万程度の予算を割り振ることも検討している。小学校区単位とした理由は、彼ら自身が通った小学校で、彼らのお子さん、さらにはお孫さんが通っていることから、親近感と、自身の皮膚感覚からだった。試行例を見ても、町内会より一回り大きい小学校区

## 私の視点

いま自治体で

## 退職男性の仲間づくり、地域デビューがうまくいくポイント

基本は自己責任であり、誰かの責任にしないこと  
 なじみの関係ができるまでは、プライバシーを大事にすること  
 過去の肩書きを捨てられること  
 過去のスキルは大事にしながらも、善意であっても他の人に押しつけないこと  
 上下関係がないこと  
 遅刻、早退、自由であること  
 出入り自由であること、規則を作らない方がよいということ  
 規則を作らずとも見渡せる、メンバーの数は身の丈(20人ぐらい)であること

時間がつぶせること  
 年金生活でもあり、それほど金がかからないこと

仲間作りにつながる料理教室の受講者は男だけのメンバーにすること  
 料理教室の事務局サイドはすてきな女性が必要であること

地域活動を無理強いしないこと  
 可能なら外で体を動かせること  
 できれば農、林など自然に絡むこと  
 みんなで協働作業ができること  
 飲み食いがあること  
 若い人、子供と女性に参加してもらおうとより良いこと

クッション材になる年配の人(年齢でなく経験と人望)がいる方がよいこと  
 上下関係がないので物事が決まるのに時間がかかると知ること  
 人の数ほど真実があると心得ること  
 自分の100点は他人の0点と心得ること

継続できるためには数人の世話人が中心で回すこと  
 世話人の交代しない方が無難なこと  
 好きなことを好きな人がやること  
 好きでやった世話役のお裾分けと心得ること  
 長続きの秘訣一仲間、顔見知りを作る、喜び楽しみが必要、健康、料理

当然、義務でなく楽しいこと  
 そして何よりも仲間が作れること  
 最後にその結果、地域に役に立つならそれに越したことはないこと  
 いわゆる結果ボラ、余力ボラ

退職者は保証人になれない、社会の証明書がある、自分が肩書きの名刺を作る  
 個人でどう生きていけるか、自分の時間をもてるか、やるならやるでしっかりやる  
 同居している人は自立しにくい

滋賀地方自治研究センター副理事長北川憲司